

質疑応答書

令和 7 年度地域密着型サービス事業者の公募	
質疑事項	回答事項
土地の候補地について、事情により購入手続きに進めない状況となっているため、土地購入に係る資金・土地関連の書類および地域対応に関する書類について、受付期間内に提出が間に合わない可能性がある。 これらの書類が受付期間に間に合わない場合、後日、整い次第提出することは可能か。 また、別の候補地であれば土地選定は早急に可能であるが、その場合でも資金関連書類の受付期間内での提出は難しく、整い次第の提出となる見込みで、このような場合、後日の提出は認められるか。	決定していない事項に関しては「未定」として、応募書類受付期間内に提出してください。 土地候補地が決定した時点で、応募書類について都度、市に協議してください。
質問年月日 令和 7 年 9 月 17 日	回答年月日 令和 7 年 9 月 19 日